

第117回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日 ▶ 平成30年3月31日

日 時

平成30年6月27日(水曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

CONTENTS

■ 第117回定時株主総会招集ご通知……………	1
■ 株主総会参考書類……………	3
決議事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告……………	9
■ 連結計算書類……………	27
■ 計算書類……………	29
■ 監査報告書……………	31

穀物ソリューション・カンパニー



昭和産業

昭和産業株式会社

証券コード：2004

株 主 各 位

東京都千代田区内神田二丁目2番1号

昭和産業株式会社

代表取締役社長 新妻一彦

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日午後5時35分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号

日経ビル3階 日経ホール

（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項

- | | |
|-------------|--|
| 報告事項 | 1. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 2. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

4 ご案内

(1) 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.showa-sangyo.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.showa-sangyo.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務体質の強化、今後の事業展開等ならびに安定配当の維持を勘案し、以下のとおり1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合前の同年9月30日を基準日として1株につき中間配当金5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと中間配当金5円と期末配当金5円を合わせた1株につき金10円に相当し、株式併合後に換算いたしますと中間配当金25円と期末配当金25円を合わせた1株につき金50円に相当いたします。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金25円
総額 789,549,050円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）岡田茂、新妻一彦、中村圭介、檜前慶一、土屋信人、太田隆行、金子俊之、柳谷孝の各氏8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきまして、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等に鑑み、全ての取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

にいつま かずひこ

新妻 一彦

(昭和32年10月1日生)

所有する当社株式の数

23,641株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社

平成13年6月 当社広域営業本部長

平成18年11月 当社製粉部長

平成21年6月 当社執行役員

平成24年6月 当社常務取締役

平成26年6月 当社専務取締役

平成28年4月 当社代表取締役社長（現任）

再任

■ 取締役候補者とした理由

新妻一彦氏は、代表取締役社長としての役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

なかむら けいすけ

中村 圭介

(昭和31年7月30日生)

所有する当社株式の数

17,468株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社

平成13年7月 当社鹿島事業所製粉工場長

平成14年6月 当社技術本部

製粉テクニカルマネージャー

平成17年6月 当社生産センター所長

平成18年11月 当社船橋工場長

平成21年6月 当社執行役員

平成24年6月 当社常務取締役

平成28年4月 当社取締役専務執行役員

平成28年4月 生産・技術部門統轄（現任）

平成29年4月 当社代表取締役専務執行役員

(現任)

再任

■ 取締役候補者とした理由

中村圭介氏は、代表取締役専務執行役員として生産・技術部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

3

おおた たかゆき

太田 隆行

(昭和33年6月2日生)

所有する当社株式の数

22,741株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
平成18年11月 当社仙台支店長
平成22年6月 当社経営企画部長
平成23年6月 当社執行役員

平成27年4月 当社常務執行役員
平成28年6月 当社取締役常務執行役員
平成30年4月 当社取締役専務執行役員（現任）
平成30年4月 営業部門統轄、営業企画部・飼料
畜産部・支店担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

太田隆行氏は、取締役専務執行役員として営業部門統轄等の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

4

かねこ としゆき

金子 俊之

(昭和33年8月3日生)

所有する当社株式の数

4,321株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社
平成18年11月 当社神戸工場長
平成22年10月 当社総合研究所長
平成23年1月 当社食品開発センター所長
平成25年4月 当社商品開発センター所長

平成26年6月 当社執行役員
平成29年4月 当社常務執行役員
平成29年4月 研究開発部門統轄、
品質保証部担当（現任）
平成29年6月 当社取締役常務執行役員（現任）

■ 取締役候補者とした理由

金子俊之氏は、取締役常務執行役員として研究開発部門統轄等の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



新任

候補者番号

5

おおやなぎ

大柳

すすむ

奨

(昭和34年4月25日生)

所有する当社株式の数

2,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月	株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行	平成24年4月	当社総務部長
平成20年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 証券部長	平成25年6月	当社執行役員
平成22年4月	同行クレジットエンジニアリング 部長	平成28年4月	当社常務執行役員(現任)
		平成30年4月	管理部門統轄(現任)

取締役候補者とした理由

大柳奨氏は、常務執行役員として管理部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



新任

候補者番号

6

こくりょう

国領

じゅんじ

順二

(昭和35年5月17日生)

所有する当社株式の数

2,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年4月	当社入社	平成30年4月	当社常務執行役員(現任)
平成23年5月	当社広域営業部長	平成30年4月	海外事業部・広域営業部・製粉部・ 糖質部担当(現任)
平成26年6月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

国領順二氏は、常務執行役員として海外事業部・広域営業部・製粉部・糖質部担当の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **7** やまぐち たつや **山口 龍也** (昭和35年5月30日生) 所有する当社株式の数 5,500株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年 4 月	当社入社	平成26年 6 月	当社執行役員
平成19年 4 月	当社札幌支店長	平成30年 4 月	当社常務執行役員（現任）
平成21年 6 月	当社食品部長	平成30年 4 月	油脂部・食品部・原料部担当（現任）

新 任

■ 取締役候補者とした理由

山口龍也氏は、常務執行役員として油脂部・食品部・原料部担当の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **8** やなぎや たかし **柳谷 孝** (昭和26年11月13日生) 所有する当社株式の数 1,100株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成13年10月	野村證券株式会社常務取締役	平成24年 8 月	同社顧問
平成14年 4 月	同社代表取締役専務取締役	平成25年 3 月	同社退任
平成15年 6 月	同社代表執行役専務執行役	平成25年 6 月	株式会社アルファシステムズ 社外取締役（現任）
平成18年 4 月	同社代表執行役執行役副社長	平成26年 6 月	株式会社ハーツユナイテッド グループ社外取締役（現任）
平成20年 4 月	同社執行役副会長	平成27年 6 月	当社社外取締役（現任）
平成20年10月	同社執行役員副会長	平成28年 5 月	学校法人明治大学理事長（現任）
平成24年 4 月	同社常任顧問		

再 任

社 外

■ 社外取締役候補者とした理由

柳谷孝氏は、会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柳谷孝氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
3. 柳谷孝氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、柳谷孝氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

たかはし よしき
高橋 善樹

(昭和34年4月13日生)

社 外

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成5年4月 弁護士登録

平成23年9月 太樹法律事務所設立
(現在に至る)

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

高橋善樹氏は、弁護士として法的な専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査等を行うことができる候補者であると判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間には法律顧問契約があります。

2. 上記「補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由」により、高橋善樹氏が社外取締役に就任した場合、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

3. 高橋善樹氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、為替や株価の不安定な動き等により、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けた1st Stageと位置付ける「中期経営計画17-19」を昨年4月よりスタートいたしました。5つの基本戦略「①基盤事業の強化」「②事業領域の拡大」「③社会的課題解決への貢献」「④プラットフォームの再構築」「⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各種施策の推進に努めております。

当連結会計年度におきましては、「①基盤事業の強化」「②事業領域の拡大」を確実に推進していく体制を構築するため、本年3月29日付でセントラル製粉株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、子会社化いたしました。更なる生産体制の連携強化、生産性の向上を推進してまいります。

また、本年4月2日付でガーデンベーカリー株式会社の発行済株式の66.6%を取得することについて、カルビー株式会社との間で株式譲渡契約を締結しております。当社は、株式会社セブン・イレブン・ジャパン向けに小麦粉・ミックス等の原料供給から冷凍パン生地 of の製造、焼成までの一貫体制を有しており、さらにガーデンベーカリー株式会社とその子会社タワーベーカリー株式会社を含めた相互連携を強化することで、競争力のある商品の開発と生産性の向上を目指してまいります。

「②事業領域の拡大」におきましては、アジアへの事業展開を加速させるための重要な一歩として、台湾・中国・東南アジアで食品・飼料・外食などの事業を幅広く展開している台湾大成集団と、昨年10月2日付で業務提携契約を締結いたしました。また、本年1月には成長著しいベトナム市場に対してより一層の経営資源を投入すべく、ベトナムのホーチミン市に当社100%子会社であるShowa Sangyo Vietnam Co.,Ltd.を設立いたしました。

これらの結果、連結売上高は2,331億66百万円と前期に比べ40百万円（0.0%）の減収となりました。営業利益は65億56百万円と前期に比べ22億29百万円（25.4%）の減益、経常利益は77億37百万円と前期に比べ17億76百万円（18.7%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は48億93百万円と前期に比べ12億74百万円（20.7%）の減益となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、業績管理区分を見直したことから、従来の「油脂事業」と「家庭用食品事業」を1つの事業に集約し、事業名称を「油脂食品事業」としております。このため、前期比較につきましては、前期の数値を変更後の事業に組み替えた数値で比較しております。

製粉事業

製粉事業につきましては、引き続きマーケット分析力を生かした提案型営業のさらなる強化を行ってまいりました。業務用小麦粉の販売数量につきましては、パン用・中華麺用小麦粉を中心に拡販を行ったことにより、前期を上回りました。業務用プレミックス（加工用プレミックス）の販売数量につきましては、前期を下回りました。ふすまの販売数量につきましては、前期を上回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均4.6%（税込価格）、同年10月に平均3.6%（税込価格）引き上げられたことを受け、業務用小麦粉の価格改定を実施いたしました。また、昨年1月に稼働した冷凍パン生地工場の減価償却によるコストが増加しております。

これらの結果、製粉事業の売上高は650億6百万円（前期比0.7%減）となりました。

油脂食品事業

油脂食品事業につきましては、業務用では、油脂と食材（ミックス・パスタ）のシナジー効果を生かし、引き続き課題解決型の営業活動を強化してまいりました。その結果、業務用油脂の販売数量につきましては前期を若干下回りましたが、業務用食材の販売数量につきましては前期を上回りました。

家庭用では、他部門と連携した組織営業の推進に努めてまいりました。家庭用食用油の販売数量につきましては、注力しているオリーブオイルをはじめとしたプレミアムオイル類が大きく伸長した結果、前期を上回りました。家庭用プレミックスの販売数量につきましては、お好み焼粉類がTVCM投入効果等もあり好調でしたが、全体では前期を下回りました。

油脂全体につきましては、原料穀物調達価格、包装材料費などの製造コストに加え、物流コスト上昇の中、価格改定に努めた結果、売上高は前期を上回りました。

これらの結果、油脂食品事業の売上高は775億71百万円（前期比0.8%増）となりました。

糖質事業

糖質事業につきましては、当社子会社である敷島スターチ株式会社との連携を図り、また、低分解水あめ、粉あめなどに代表される独自商品群の提案とその拡販に努めてまいりました。その結果、独自商品群を含む糖化品の販売数量につきましては、前期を上回りました。コーンスターチの販売数量につきましても、前期を上回りました。加工でん粉の販売数量につきましては、注力している食品用加工でん粉は前期並みとなりましたが、全体としては前期を下回りました。

引き続き厳しい市況の中、価格改定に努めた結果、売上高は前期を上回りました。

これらの結果、糖質事業の売上高は328億36百万円（前期比0.6%増）となりました。

飼料事業

飼料事業につきましては、鶏卵を中心とした生産物の販売支援の取り組み強化を図り、拡販に努めてまいりました。配合飼料の販売数量につきましては、主に肉鶏（ブロイラー）用飼料の減少により、前期を下回りました。鶏卵の販売数量につきましては、前期を上回りました。配合飼料の販売価格につきましては、原料穀物価格の影響により、前期を下回りました。鶏卵の販売価格につきましては、鶏卵相場の影響により、前期を上回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は526億7百万円（前期比0.9%減）となりました。

倉庫事業

倉庫事業につきましては、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し、荷役量の増加に努めたことにより、売上高は前期を上回りました。

これらの結果、倉庫事業の売上高は28億43百万円（前期比4.4%増）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、所有物件のビル価値向上、リーシング実施による拡大を図ってまいりました。土地の賃料収入は、賃料増額により前期を上回りました。商業施設の賃料収入は、新規テナント獲得により前期を上回りました。

これらの結果、不動産事業の売上高は19億86百万円（前期比1.1%増）となりました。

その他

保険代理業、自動車等リース業、運輸業等をあわせたその他事業の売上高は3億14百万円（前期比0.1%減）となりました。

事業別の売上高は次のとおりであります。

事業	第116期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	第117期 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前期比増減率
製粉事業	65,481 百万円	65,006 百万円	△0.7 %
油脂食品事業	76,968	77,571	0.8
糖質事業	32,647	32,836	0.6
飼料事業	53,106	52,607	△0.9
倉庫事業	2,722	2,843	4.4
不動産事業	1,966	1,986	1.1
その他	314	314	△0.1
計	233,206	233,166	△0.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は約76億円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備または取得した物件

当 社	鹿島工場	コーンスターチ製造設備	[糖質事業]
当 社	鹿島工場	油脂原料搾油設備	[油脂食品事業]
当 社	鹿島工場	ボイラ廃熱回収設備(更新)	[糖質事業他]
当 社	鹿島工場	都市ガスコジェネレーション設備	[糖質事業他]

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在のコマーシャル・ペーパー、転換社債型新株予約権付社債および借入金合計額は339億円であります。

(4) 対処すべき課題

地球環境の気候変動や世界人口の増加による世界的な穀物不足、また、国内においては自由貿易の進展、少子高齢化による需要の減少など、今後も様々な対処すべき課題が想定されます。

食品業界におきましては、今後も穀物原料相場や為替相場が不安定な状況が続くとみられ、また、消費増税などにより消費者の節約意識が強まることが予想される非常に厳しい環境にあります。

このような情勢の中で、当社グループは、今後も安定的、持続的な成長を実現するために、当社90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けた1st Stageと位置付ける「中期経営計画17-19」を2017年（平成29年）4月よりスタートさせております。

「SHOWA Next Stage for 2025」の内容

ありたい姿	全てのステークホルダーに満足を提供する “穀物ソリューション・カンパニー Next Stage” ～幹を太くし、枝葉を広げ、世の中のためになる果実を育てる～
方針	昭和産業グループならではの複合系シナジーソリューションを進化させると共に、ESG視点での取り組みも強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

「中期経営計画17-19」の基本方針

ありたい姿（長期ビジョン）の実現に向けた足場固めの期間と位置付け、安定的収益基盤の確立と、更なる成長への準備をしてまいります。

「中期経営計画17-19」の基本戦略

①基盤事業の強化	・ コア事業の磨き上げ ・ 顧客価値を掘り起こす独自の事業構造確立 ・ コアコンピタンスを生かした競争優位性の発揮
②事業領域の拡大	・ 昭和産業グループにふさわしいセグメント領域の確定
③社会的課題解決への貢献	・ 事業活動を通じた社会への貢献（CSV戦略への発展）
④プラットフォームの再構築	・ 持てる力の発揮とグループ経営の推進
⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化	・ コーポレートコミュニケーション活動を通じたステークホルダーとの信頼関係の確立

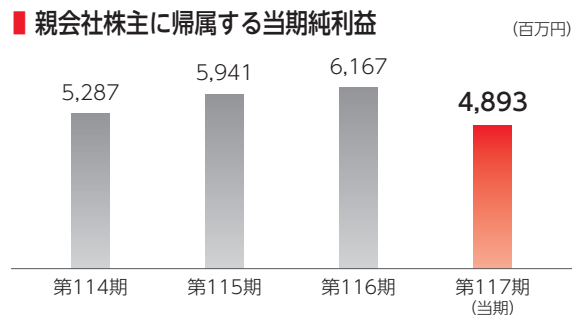
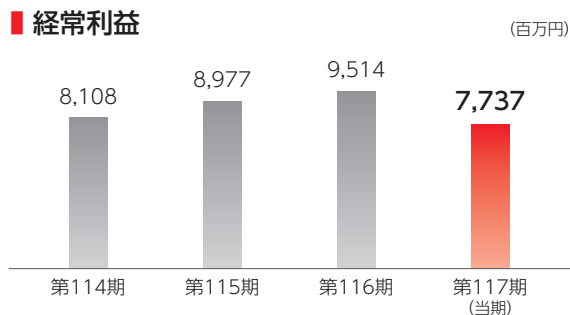
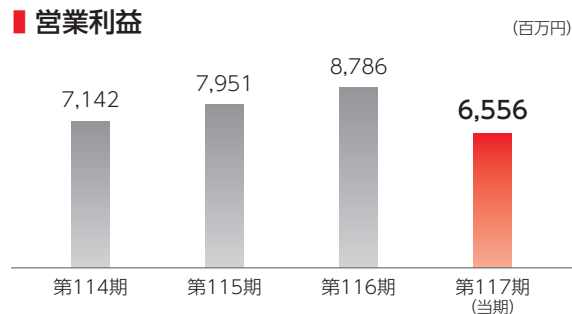
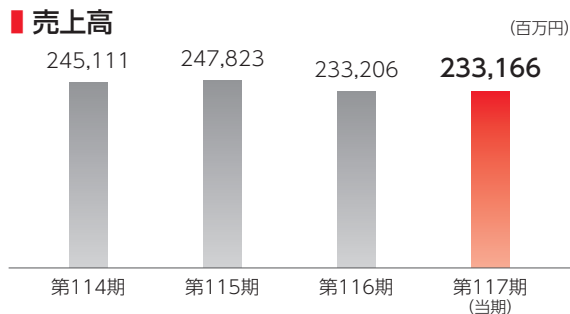
株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

1 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第114期 平成27年3月期	第115期 平成28年3月期	第116期 平成29年3月期	第117期 平成30年3月期(当期)
売上高 (百万円)	245,111	247,823	233,206	233,166
営業利益 (百万円)	7,142	7,951	8,786	6,556
経常利益 (百万円)	8,108	8,977	9,514	7,737
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,287	5,941	6,167	4,893
1株当たり当期純利益 (円)	33.09	37.18	194.26	154.97
総資産 (百万円)	160,778	157,941	164,959	171,131
純資産 (百万円)	69,180	71,600	75,368	81,049

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

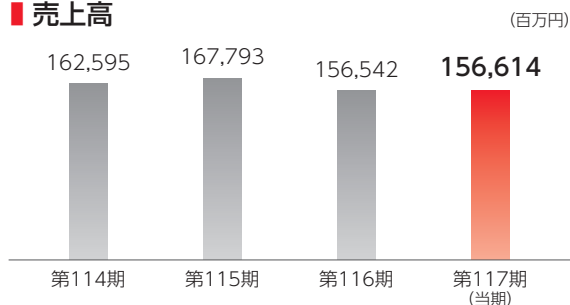


2 当社の財産および損益の状況の推移

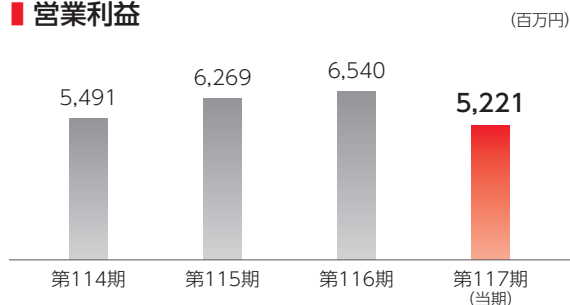
区 分	第114期 平成27年3月期	第115期 平成28年3月期	第116期 平成29年3月期	第117期 平成30年3月期(当期)
売上高 (百万円)	162,595	167,793	156,542	156,614
営業利益 (百万円)	5,491	6,269	6,540	5,221
経常利益 (百万円)	5,921	6,919	7,574	6,137
当期純利益 (百万円)	4,079	4,721	5,211	3,096
1株当たり当期純利益 (円)	25.52	29.55	164.12	98.05
総資産 (百万円)	129,507	124,115	130,528	133,720
純資産 (百万円)	56,546	58,542	61,330	63,994

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

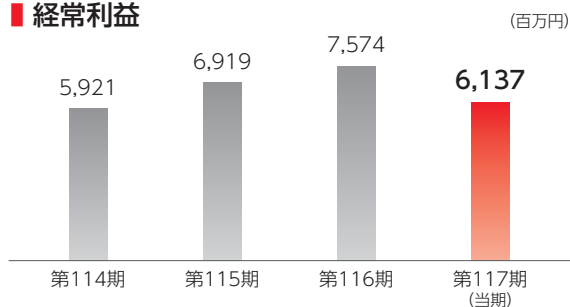
■ 売上高



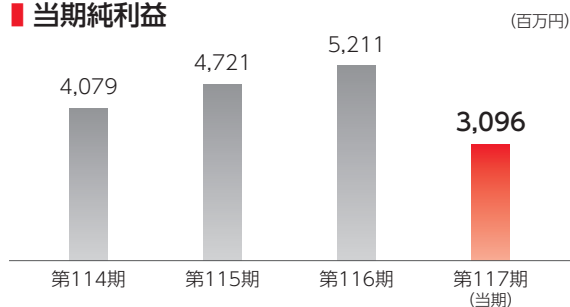
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



(6) 主要な事業内容

当企業集団は、次に掲げたものの製造、販売を中心に倉庫事業、不動産事業などを主な事業としております。

事業	主 要 な 内 容
製粉事業	小麦粉、プレミックス（ドーナツ、ケーキ、スナックなど）、小麦粉周辺食材、パン、ふすま、冷凍生地、冷凍スナック、冷凍惣菜
油脂食品事業	食用油（サラダ油、白絞油、オリーブ油、ごま油、加工油脂）、大豆蛋白、レシチン、食品用大豆、プレミックス（天ぷら粉、から揚げ粉、お好み焼粉、ホットケーキミックスなど）、パスタ、乾麺、健康食品、ギフトセット、米、脱脂大豆、菜種粕
糖質事業	糖化製品（水あめ、ぶどう糖、異性化糖、オリゴ糖）、コーンスターチ、加工でん粉、粗酵素、コーングルテンフィード、コーングルテンミール、コーンジャーム
飼料事業	配合飼料、鶏卵および鶏卵加工品
倉庫事業	輸入穀物の保管・荷役、冷凍・冷蔵倉庫の運営
不動産事業	不動産の賃貸借および管理
その他	保険代理業、自動車等リース業、運輸業

(注) 当連結会計年度より、従来の「油脂事業」と「家庭用食品事業」を1つの事業に集約し、事業名称を「油脂食品事業」としております。

(7) 主要な営業所および工場

会 社 名	主 要 な 営 業 所 お よ び 工 場
昭和産業株式会社	本社（東京都千代田区） 大阪支店（大阪市北区） 名古屋支店（名古屋市西区） 仙台支店（仙台市若林区） 札幌支店（札幌市白石区） 福岡支店（福岡市博多区） 広島支店（広島市佐伯区） 関東信越支店（群馬県太田市） 鹿島工場（茨城県神栖市） 神戸工場（神戸市東灘区） 船橋工場（千葉県船橋市） 基盤技術研究所（千葉県船橋市） 商品開発研究所（千葉県船橋市）
昭産商事株式会社	本社（東京都板橋区）
敷島スターチ株式会社	本社工場（三重県鈴鹿市）
九州昭和産業株式会社	本社工場（鹿児島県志布志市） 八代工場（熊本県八代市）
奥本製粉株式会社	本社工場（大阪府貝塚市）
木田製粉株式会社	本社工場（札幌市北区）
株式会社内外製粉	本社工場（三重県三重郡）
株式会社スウィングベーカリー	本社工場（千葉県印西市）
株式会社オーバン	本社（東京都板橋区）
昭和冷凍食品株式会社	本社工場（新潟市南区）
昭和鶏卵株式会社	本社工場（埼玉県入間郡）
昭産開発株式会社	本社（埼玉県上尾市）
株式会社ショウレイ	本社（千葉県船橋市）
昭産運輸株式会社	本社（千葉県船橋市）
グランソールベーカリー株式会社	本社工場（茨城県神栖市）
セントラル製粉株式会社	本社工場（愛知県知多市）

(8) 従業員の状況

1 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
製粉事業	799 名	45 名
油脂食品事業	488	△9
糖質事業	251	5
飼料事業	163	△12
倉庫事業	50	2
不動産事業	14	2
その他	85	3
全社（共通）	289	－
合計	2,139	36

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（1,082名）を含んでおりません。
3. 当連結会計年度より、従来の「油脂事業」と「家庭用食品事業」を1つの事業に集約し、事業名称を「油脂食品事業」としております。このため、前期比較につきましては、前期の数値を変更後の事業に組み替えた数値で比較しております。

2 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合計または平均	1,168 名	3 名	39.3 歳	16.1 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（106名）を含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
昭産商事株式会社	391 百万円	94.2 %	小麦粉、油脂、食品、配合飼料、穀類の販売および保険代理業
敷島スターチ株式会社	300	100.0	コーンスターチ、糖化製品の製造および販売
九州昭和産業株式会社	300	78.7	配合飼料の製造および販売、畜産物の販売
奥本製粉株式会社	88	80.2	小麦粉、プレミックスおよびパスタの製造および販売

(注) 1. 当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社 4 社を含む16社、持分法適用会社は 4 社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,300 百万円
農林中央金庫	3,470
三井住友信託銀行株式会社	3,030
株式会社千葉銀行	1,830
明治安田生命保険相互会社	1,540
日本生命保険相互会社	1,367

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

131,000,000株

(注) 平成29年6月28日開催の第116回定時株主総会決議に基づき定款の一部変更により、同年10月1日付で、発行可能株式総数を720,000,000株から131,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数

31,581,962株（自己株式1,388,017株を除く）

(注) 平成29年6月28日開催の第116回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式の総数は、前期末（157,861,224株）に比べ126,279,262株減少しております。

(3) 当期末株主数

15,252名（前期末比918名増）

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊藤忠商事株式会社	2,540 千株	8.0 %
株式会社千葉銀行	1,560	4.9
三井物産株式会社	1,540	4.9
ユアサ・フナショク株式会社	1,233	3.9
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,197	3.8
農林中央金庫	1,103	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	1,033	3.3
双日株式会社	1,000	3.2
昭和産業取引先持株会	954	3.0
株式会社カーギルジャパン	940	3.0

(注) 1. 当社は、自己株式1,388千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	岡 田 茂	
代表取締役社長	新 妻 一 彦	
代表取締役 専務執行役員	中 村 圭 介	生産・技術部門統轄
取締役 専務執行役員	檜 前 慶 一	営業部門統轄、製粉部・油脂部・食品部・原料部・支店担当、 営業企画部長
取締役 常務執行役員	土 屋 信 人	管理部門統轄
取締役 常務執行役員	太 田 隆 行	海外事業部・糖質部・飼料畜産部担当
取締役 常務執行役員	金 子 俊 之	研究開発部門統轄、品質保証部担当
取締役	柳 谷 孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役 株式会社ハーツユナイテッドグループ社外取締役
取締役 (監査等委員)	笠 井 敏 雄	(常 勤)
取締役 (監査等委員)	栗 原 和 保	
取締役 (監査等委員)	三 輪 隆 司	

(注) 1. 金子俊之氏は、平成29年6月28日開催の第116回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

2. 取締役 八木隆氏は、平成29年6月28日に退任いたしました。

3. 当社は、平成29年6月28日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、監査役 笠井敏雄、石黒達郎、栗原和保、三輪隆司の各氏は任期満了により退任し、このうち笠井敏雄、栗原和保、三輪隆司の各氏が取締役（監査等委員）に就任しております。

4. 取締役 柳谷孝氏ならびに取締役（監査等委員） 栗原和保および三輪隆司の両氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定める独立役員であります。

5. 取締役（監査等委員） 笠井敏雄氏は当社財務部長の経験があり、また、取締役（監査等委員） 栗原和保氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに業務監査部等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。

(2) 執行役員の氏名等（平成30年4月1日現在）

地 位	氏 名	担 当
* 社 長	新 妻 一 彦	
* 専務執行役員	中 村 圭 介	生産・技術部門統轄
* 専務執行役員	太 田 隆 行	営業部門統轄、営業企画部・飼料畜産部・支店担当
* 常務執行役員	金 子 俊 之	研究開発部門統轄、品質保証部担当
* 執行役員	檜 前 慶 一	昭産商事株式会社 顧問
** 常務執行役員	大 柳 奨	管理部門統轄
常務執行役員	杉 山 毅	大阪支店長
常務執行役員	猪 野 浩	財務部長 兼 グループ経営推進部長
* 常務執行役員	山 口 龍 也	油脂部・食品部・原料部担当
** 常務執行役員	国 領 順 二	海外事業部・広域営業部・製粉部・糖質部担当
執行役員	高 橋 秀 和	鹿島工場長
執行役員	小河原 賢 二	食品部長
執行役員	門 田 憲 二	生産技術部長
執行役員	富 田 哲 司	基盤技術研究所長
執行役員	荒 川 謹 亮	油脂部長
執行役員	細 井 義 泰	情報システム部長
執行役員	駒 井 孝 哉	製粉部長
執行役員	塚 越 英 行	経営企画部長

(注) 1. 平成30年2月23日開催の取締役会において決議しております。

2. *印の者は、取締役を兼務しております。

3. **印の者は、平成30年6月27日開催予定の第117回定時株主総会における新任の取締役候補者であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 柳谷孝氏および各監査等委員との間において、それぞれ会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	9名	258百万円
取締役（監査等委員）	3名	30百万円
監査役	4名	15百万円
上記のうち社外役員	3名	27百万円

(注) 上記には、平成29年6月28日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役4名への支給を含んでおります。なお、退任監査役3名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役（監査等委員）に就任したため、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

1 重要な兼職先である法人等と当社の関係

重要な兼職先は(1)に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には、重要な取引関係その他の特別な関係はありません。

2 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	柳 谷 孝	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	栗 原 和 保	当事業年度の取締役会に16回中、監査役として3回、監査等委員として13回出席し、また、監査役会に2回中2回、監査等委員会に10回中10回出席し、金融機関における長年の経験と豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	三 輪 隆 司	当事業年度の取締役会に16回中、監査役として3回、監査等委員として13回出席し、また、監査役会に2回中2回、監査等委員会に10回中10回出席し、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	63	百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2	
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65	

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度における監査報酬の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、全社的な内部統制の評価に関する助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

(備考)

この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額
資産の部	171,131
流動資産	73,850
現金及び預金	3,681
受取手形及び売掛金	38,460
商品及び製品	8,792
仕掛品	970
原材料及び貯蔵品	19,175
繰延税金資産	730
その他	2,107
貸倒引当金	△69
固定資産	97,281
有形固定資産	69,966
建物及び構築物	29,164
機械装置及び運搬具	20,164
土地	17,937
リース資産	115
建設仮勘定	1,355
その他	1,230
無形固定資産	1,525
その他	1,525
投資その他の資産	25,788
投資有価証券	23,507
長期貸付金	13
固定化営業債権	8
その他	2,301
貸倒引当金	△43
資産合計	171,131

科 目	金 額
負債の部	90,082
流動負債	62,837
支払手形及び買掛金	23,629
短期借入金	18,845
コマーシャル・ペーパー	3,000
リース債務	139
未払金	10,480
未払法人税等	869
賞与引当金	1,238
設備関係支払手形	380
設備関係電子記録債務	2,012
その他	2,242
固定負債	27,244
転換社債型新株予約権付社債	7,995
長期借入金	4,100
リース債務	263
繰延税金負債	3,303
役員退職慰労引当金	31
退職給付に係る負債	7,587
資産除去債務	285
その他	3,678
純資産の部	81,049
株主資本	71,853
資本金	12,778
資本剰余金	5,001
利益剰余金	56,611
自己株式	△2,536
その他の包括利益累計額	6,340
その他有価証券評価差額金	7,398
繰延ヘッジ損益	△10
退職給付に係る調整累計額	△1,047
非支配株主持分	2,855
負債及び純資産合計	171,131

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		233,166
売上原価		191,736
売上総利益		41,430
販売費及び一般管理費		34,873
営業利益		6,556
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	395	
持分法による投資利益	489	
為替差益	126	
社宅他不動産賃貸料	135	
その他	367	1,519
営業外費用		
支払利息	184	
アレンジメントフィー	49	
損害賠償金	36	
その他	67	338
経常利益		7,737
特別利益		
固定資産売却益	68	
負ののれん発生益	28	
その他	8	105
特別損失		
固定資産廃棄損	356	
固定資産売却損	0	
減損損失	190	
その他	44	591
税金等調整前当期純利益		7,251
法人税、住民税及び事業税		2,045
法人税等調整額		146
法人税等合計		2,191
当期純利益		5,060
非支配株主に帰属する当期純利益		167
親会社株主に帰属する当期純利益		4,893

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額
資産の部	133,720
流動資産	53,217
現金及び預金	2,132
受取手形	1,017
売掛金	25,468
商品及び製品	6,120
仕掛品	727
原材料及び貯蔵品	15,368
前払金	301
前払費用	503
未収入金	492
繰延税金資産	449
その他	695
貸倒引当金	△60
固定資産	80,502
有形固定資産	53,277
建物	20,059
構築物	3,177
機械及び装置	16,948
車輻運搬具	1
工具器具備品	816
土地	11,322
リース資産	500
建設仮勘定	450
無形固定資産	1,199
ソフトウェア	1,122
その他	76
投資その他の資産	26,025
投資有価証券	14,365
関係会社株式	9,531
出資金	540
関係会社出資金	453
長期貸付金	13
長期前払費用	421
差入保証金	147
前払年金費用	553
貸倒引当金	△0
資産合計	133,720

科 目	金 額
負債の部	69,725
流動負債	46,845
買掛金	17,866
短期借入金	9,260
1年以内返済予定の長期借入金	3,000
コマーシャル・ペーパー	3,000
リース債務	199
未払金	8,291
未払費用	269
未払法人税等	512
未払消費税等	450
預り金	432
賞与引当金	937
資産除去債務	4
設備関係支払手形	380
設備関係電子記録債務	2,012
その他	228
固定負債	22,880
転換社債型新株予約権付社債	7,995
長期借入金	3,100
リース債務	359
退職給付引当金	4,587
債務保証損失引当金	838
繰延税金負債	3,058
資産除去債務	109
長期預り敷金保証金	693
長期預り保証金	2,075
その他	62
純資産の部	63,994
株主資本	57,573
資本金	12,778
資本剰余金	4,730
資本準備金	3,270
その他資本剰余金	1,459
利益剰余金	42,599
その他利益剰余金	42,599
(別途積立金)	(12,110)
(固定資産圧縮積立金)	(4,171)
(繰越利益剰余金)	(26,317)
自己株式	△2,535
評価・換算差額等	6,421
その他有価証券評価差額金	6,418
繰延ヘッジ損益	3
負債及び純資産合計	133,720

損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		156,614
売上原価		126,531
売上総利益		30,082
販売費及び一般管理費		24,860
営業利益		5,221
営業外収益		
受取利息及び配当金	616	
その他	573	1,189
営業外費用		
支払利息	134	
その他	139	274
経常利益		6,137
特別利益		
固定資産売却益	22	
その他	0	22
特別損失		
固定資産廃棄損	324	
減損損失	189	
関係会社株式評価損	489	
貸倒引当金繰入額	49	
債務保証損失引当金繰入額	655	
その他	30	1,739
税引前当期純利益		4,421
法人税、住民税及び事業税		1,350
法人税等調整額		△25
法人税等合計		1,324
当期純利益		3,096

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

昭和産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 笠井敏雄 ㊞

監査等委員 栗原和保 ㊞

監査等委員 三輪隆司 ㊞

(注1) 監査等委員 栗原和保及び三輪隆司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は、平成29年6月28日開催の第116回定時株主総会の決議により、平成29年6月28日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成29年4月1日から平成29年6月27日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

第117回定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール



▶ 最寄り駅 地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

- 東京メトロ
 - 千代田線 「大手町駅」 神田橋方面改札より 徒歩約4分
 - 半蔵門線 「大手町駅」 皇居方面改札より 徒歩約5分
 - 丸ノ内線 「大手町駅」 大手町二丁目方面改札より 徒歩約7分
 - 東西線 「大手町駅」 中央改札より 徒歩約9分
 - 「竹橋駅」 大手町方面改札より 徒歩約3分
- 都営地下鉄 三田線 「大手町駅」 大手町方面改札より 徒歩約7分

本総会のための駐車場の用意はございません。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。